

＜報告事項＞

- 南足柄市議会 県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会の状況について
- 議会主催の講演会・意見交換会開催に係る議会広報  
広聴常任委員会での協議結果について

＜協議事項＞

- 議会主催の講演会・意見交換会での県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会の役割について
- 次回以降の開催について

平成28年12月6日

目 次

<報告事項>

- 南足柄市議会 県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会  
の状況について ······ 1

- 議会主催の講演会・意見交換会開催に係る議会広報広聴常任委員会  
での協議結果について（平成 28 年 11 月 15 日、11 月 29 日）····· 4

<協議事項>

- 議会主催の講演会・意見交換会での県西地域の中心市のあり方に関する  
調査特別委員会の役割について ······ 6

- 次回以降の開催について ······ 10

## &lt;報告事項&gt;

## ■南足柄市議会 県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会の状況について

## 1 開催日及び開催予定日

月 日	内容等
平成 28 年 9 月 9 日 (金) 14 時 33 分から	【定例会】: 設置、委員選任 【調査特別委員会】開会 ○委員長の互選について ○副委員長の互選について ○その他
平成 28 年 10 月 14 日 (金) 14 時から	【調査特別委員会】 ○(仮称) 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会について ○その他
平成 28 年 11 月 4 日 (金) 9 時から	【調査特別委員会】 ○小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第 1 回会議の結果について ○小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第 2 回会議の協議事項について ○その他
平成 28 年 11 月 8 日 (火) 19 時から 20 時 30 分	【南足柄市議会報告会】 ○議会活動報告 ・各委員会報告 ・政務活動費について ○意見交換 ・テーマ「県西地域の中心市のあり方」
平成 28 年 12 月 8 日 (木) 9 時から (予定)	【調査特別委員会】 ○小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第 2 回会議の結果について
平成 28 年 2 月 27 日 (月) 9 時から (予定)	—

## 2 主な報告・協議内容

## 【平成 28 年 9 月 9 日】

※会議録未公開（平成 28 年 12 月 1 日現在）

○委員長の互選について・・・加藤洋一委員が委員長に選任される

○副委員長の互選について・・・星崎健次委員が副委員長に選任される

○その他

- ・協議会に議員が派遣されているので、その報告の必要性と、委員会としての基礎的な部分の勉強とあわせ専門家の知見を活用していくことも必要である旨の意見があった。

※上記は聞き取りによるものであります。

【平成 28 年 10 月 14 日】

※会議録未公開（平成 28 年 12 月 1 日現在）

【平成 28 年 11 月 4 日】

※会議録未公開（平成 28 年 12 月 1 日現在）

3 南足柄市議会だより第188号（平成28年8月15日発行）から抜粋

☆一般質問

～2 市協議会に臨む際の基本スタンスは～

Q （仮称）県西地域の中心市のあり方に関する 2 市協議会は、任意合併協議会の性質を持つのか。また、合併する場合、その最終判断のために住民投票を行う考えはあるか。

A 中心市の強化に向けた選択肢の一つである合併も重要なテーマとして議論するので、任意合併協議会に相当する役割を担う。

合併した場合の行政サービスの水準やまちづくりなどについて 2 市協議会で議論した結果を市民に公表・説明し、その段階で市民の意識や意見を把握していくが、市民意識の具体的な把握方法については現時点未定であり、今後検討していく。

Q 合併する場合、編入合併か、それとも対等合併か。

A いずれの方式で合併するかは、2 市協議会で判断する。

～合併の際に本市の財産はどうなるのか～

Q 本市には13の基金があり、約30億円が積み立てられている。小田原市と合併することになった場合、これらの基金はどのように処分するのか。

A これまで財産の処分や活用については、検討していない。

Q 市町村合併の際の基金の処分について、先進事例を把握しているか。

A 先進事例として、編入合併、新設合併いずれの場合も、基金の趣旨を尊重しつつ統合して新市へ引き継ぐことが多い。公有財産や基金などの財産の取扱いについては、（仮称）県西地域の中心市のあり方に関する 2 市協議会の協議事項として検討する。

～小田原市との合併は～

Q 市民の合併に対する気運をどのように捉えているか。また、中核市になった場合の本市のメリットは。

A 現時点では、市民に必ずしも合併の気運があるとは捉えていない。市の現状や合併も含めた将来の方向性などの情報を市民に提供して、丁寧に議論を高めていくことが重要である。

合併を経て中核市となった場合は、幅広い権限を備えることで市の総合的な能力が高まり、結果として市民の利益につながる。例えば、身体障害者手帳の交付など市を経由して県で処理していた事務を市で処理できるようになり、事務の効率化やスピードアップが図れる。

Q 合併を目指す場合、市民の意向確認は、どの段階で行うのか。

A 現在のところ未定だが、必要になった段階で、住民投票やアンケート調査などの手法を考えていく。

4 南足柄市議会だよりNo.189号（平成28年11月15日発行）から抜粋

☆その他

○県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会を設置

- ・行財政基盤強化策としての合併の検討に関すること
- ・権能強化策としての大都市制度の活用の検討に関すること
- ・中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制の構築に関すること

について、15人の委員をもって構成し、調査終了までこれを付託の上、閉会中も継続調査することに決定した。

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎加藤 洋一 ○星崎 健次

加藤 恵三 高木 吉勝 保田建一郎 高田 三郎 滝本 妙子  
内田 克己 岡本 俊之 白井 忠欣 石川貴久雄 石田 久良  
池田 真一 安藤 進 和田 洋一

☆一般質問

～合併は有力な選択肢か～

Q 小田原市長は、今年3月の小田原市議会で「両市の合併は大変有力な選択肢であり、重点的に協議すべきテーマである」と答弁しているが、市長の考えは。

A 両市は、県西地域の中心市として圏域を支え、安定した行政サービスを市民に提供し続けていくために、合併、大都市制度及び広域行政を重要課題として協議検討する2市協議会を設置した。この意味からすると合併も有力な選択肢の一つである。

Q 両市の合併についての市長の考えは。

A これから2市協議会が始まる中で、当事者である私の考えを公表することは好ましくない。いろいろな観点から自由かつたつな議論を協議会で行ってもらう。

<報告事項>

■議会主催の講演会・意見交換会開催に係る議会広報広聴常任委員会での  
協議結果（平成28年11月15日、11月29日）

- 1 開催日時 平成29年2月4日（土）18時30分から20時30分まで
- 2 会 場 おだわら市民交流センターUME CO（会議室1, 2, 3）
- 3 回 数 1会場1回
- 4 名 称 小田原市議会シンポジウム
- 5 テ ー マ 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」について
- 6 参 加 者
  - (1) 専門家（講師） 辻 琢也教授（国立大学法人 一橋大学 副学長）
  - (2) 小田原市議会議員 28名
  - (3) 任意協議会委員（小田原市選出区分）・・・20名程度
    - ・自治会（自治会総連合）
    - ・経 済（小田原箱根商工会議所）
    - ・福 祉（社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会、小田原市民生委員児童委員協議会）
    - ・教 育（小田原市青少年健全育成連絡協議会）

※各団体5名程度の出席を文書により依頼する。
  - (4) 一般市民・・・50名程度
    - ・一般市民、大学生、高校生、他市議会等を予定

※高田寛文教授（政策研究大学院大学 教授）については大学の用務のため、今回の日程では都合が付かないことから、不参加とさせていただきました。

7 開催内容

(1) 第1部 基調講演

～小田原市・南足柄市「中心市のあり方」について～

- 辻 琢也 教授（国立大学法人 一橋大学 副学長）  
・県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会の専門的知見の活用として、基調講演に対する当該委員からの質疑を行う。あわせ、議員（委員外委員）からも質疑を行う。

(2) 第2部 意見交換会

- ・辻琢也教授からの基調講演、又、委員による質疑をもとに、参加者（任意協議会委員、一般市民）等から質疑等を問い合わせるとともに、今後的小田原市や神奈川県西部地域の各自治体や団体との連携体制、住民生活に関する不安や希望などについて意見交換を行う。
- ・質疑応答は、基本的には辻教授に対応していただくが、場合によっては正副議長・正副委員長の対応となる。

(3) その他（アンケート調査の実施）

- ・基調講演や意見交換会について、参加者からアンケートにより意見や感想をいただく。

## (4) タイムスケジュール

総括説明 10分	基調講演 70分	休憩 10分	意見交換会 30分
広報広聴常任委員会	県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会		広報広聴常任委員会
◎司会（広報常任委員長） ・開会 ◎開会あいさつ（議長） ◎司会（広報常任委員長） ・当日の流れの説明 ・出席者紹介 ・アンケート実施案内	◎進行、趣旨説明（調査特別委員長） ・任意協議会及び調査特別委員会の協議状況説明 ・辻教授紹介 ◎基調講演の実施（辻教授） ・講演 ・委員からの質疑応答 ・議員（委員外委員）からの質疑応答		◎司会進行（広報常任委員長） ・基調講演を踏まえた参加者からの質疑に対する応答は、基本的に辻教授に行っていただく。 ・今後的小田原市のあり方等についての意見交換を行う。 ◎閉会あいさつ（副議長） ◎アンケート記載、回収
○記録：報告書の作成・報告（広報広聴常任委員長、副委員長）			
写真撮影（事務局職員）			
	○質疑等の記録、取りまとめ (事務局書記等)		○質疑、意見等の記録、取りまとめ (事務局書記等)
◎マスコミ取材対応（議長、副議長）			

## (5) 市民への周知方法

- ①議会だより（2月1日号掲載）
- ②広報小田原（1月15日号掲載）
- ③自治会への回覧・チラシの配布
- ④報道機関への情報提供（こゆるぎ通信）

## 8 調査特別委員会役割分担

## (1) 事前作業

- ①辻教授調整：事務局（書記）
- ②アンケート掲載事項検討、作成：各委員
- ③自治会回覧用チラシの封入作業：議会広報広聴常任委員共同作業（12月14日・2時間程度）

## (2) 当日作業

- ①講演会進行：調査特別委員長
- ②講演会質疑：各委員（専門的知見の活用）
- ③記録等：事務局（書記）

## <協議事項>

■議会主催の講演会・意見交換会での県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会の役割について

### 1 専門的知見の活用

今回開催予定の講演会を、県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会による「専門的知見の活用」として実施する。

県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会は、今後、人口減少や少子高齢化が進む中、安定的な行政サービスを提供するため、行政基盤強化策として南足柄市との合併の検討に関すること、本市の機能強化策としての大都市制度の活用としての中核市移行の検討に関するここと及び神奈川県西部地域の中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制の構築に関するこことについて協議がされることに伴い、これら協議に係る諸問題を調査するため、平成28年6月28日の定例会本会議において本調査が終了するまでの期間で設置の議決をされたものである。

以後、今まで5回にわたり本調査特別委員会を開催し、執行部から協議会の設置経過及び協議内容等の説明を受けるとともに、平成28年10月21日に設置された「小田原市・南足柄市『中心市のあり方』に関する任意協議会」に出席し協議を行ってきたものである。

また、例年必要に応じ開催している議会報告会については、本年度は「小田原市・南足柄市『中心市のあり方』について」をテーマに、所管の議会広報広聴常任委員会と共に開催という形で、かつ講演会・意見交換会という形式で開催することとしたものである。

そこで、本調査特別委員会としては、これまでの委員会での協議、調査に加え、専門的な知見を有する学識経験者に調査を依頼し、当該講演会・意見交換会で調査報告とともに講演を受け、県西地域の中心市のあり方についてのさらなる理解を深めることを目的に、地方自治法第100条の2及び小田原市議会基本条例第11条の規定に基づき、提案するものである。

### (1) 関連法令等

#### ○地方自治法第100条の2

普通地方公共団体の議会は、議案の審査又は当該普通地方公共団体の事務に関する調査のために必要な専門的事項に係る調査を学識経験を有する者等にさせることができる。

#### ○小田原市議会基本条例第11条

議会は、審査、諮詢又は調査のため必要があると認めるときは、議決により、有識者等で構成する機関を設置し、又は地方自治法第100条の2に規定する調査をさせ、専門的知見の活用に努めるものとする。

## (2) 提案内容

## (案) 表

議員提出議案第〇〇号

地方自治法第100条の2及び小田原市議会基本条例第11条の規定に基づく専門的知見の活用について（小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する調査）

平成28年12月〇〇日提出

提出者	小田原市議会議員	今村 洋一	㊞
〃	〃	大村 学	㊞
〃	〃	木村 正彦	㊞
〃	〃	鈴木 和宏	㊞
〃	〃	田中 利恵子	㊞
〃	〃	鈴木 紀雄	㊞
〃	〃	井原 義雄	㊞
〃	〃	加藤 仁司	㊞

## (案) 裏

地方自治法第100条の2及び小田原市議会基本条例第11条の規定に基づく専門的知見の活用について（小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する調査）

本議会は、地方自治法第100条の2及び小田原市議会基本条例第11条の規定により、次のとおり調査を依頼するものとする。

1. 調査事項 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」について
2. 調査期間 平成28年12月15日から平成29年2月4日まで
3. 調査を依頼する者 東京都国立市中2丁目1番地  
国立大学法人 一橋大学 副学長 辻 琢也

(3) 基調講演での本調査特別委員会役割分担

<事前事務>

- ① 辻教授調整：事務局（書記）
    - ・専門的知見の活用（議決）による調査依頼をする。
    - ・講演の流れ、内容等を教授と調整し講演会資料の作成をする。
  - ② アンケート掲載事項検討、作成：各委員
    - ・次ページのアンケート（素案）をもとに、掲載内容の検討と作成を行い、今後の委員会運営に反映するものとする。
- ※なお、本アンケートは、広報広聴常任委員会作成の全体的なアンケートと同時に行う。

<当日事務>

- ① 演会進行：調査特別委員長
  - ・講演会の趣旨、任意協議会、調査特別委員会の状況を説明し、進行役を務める。
- ② 講演会質疑：各委員（専門的知見の活用を通じ）
  - ・講演会は本調査特別委員会の専門的知見の活用として実施することから、各委員は質疑等を行うとともに、今後の委員会運営に反映するものとする。
- ③ 記録等：事務局（書記）
  - ・講演会は調査特別委員会の専門的知見の活用として実施することから、各委員からの質疑等の記録を行うとともに、今後の委員会運営に反映するものとする。

<事後事務>

- ① アンケート調査結果からの委員会運営の反映
  - ・実施したアンケートに記載された内容（意見、感想等）を今後の委員会運営に反映していく。

## アンケート（素案）

## ～県西地域の中心市のあり方に関するアンケート～

小田原市は平成 12 年 8 月 30 日に地方自治法の規定に基づく特例市の指定に関する政令が公布されたことにより、平成 12 年 11 月 1 日から特例市へ移行しました。

以後、特例市となったことにより、環境分野や都市計画分野に関する行政事務等が県から移譲されました。しかしながら、今後、人口減少や少子高齢化が進む中、これら移譲された事務を含め、安定的な行政サービスを継続的に提供できる体制を構築していかなければならないという課題が生じております。

このような状況から、小田原市では隣接する南足柄市との間で、これら課題の解決に向けた協議を行うため「小田原市・南足柄市『中心市のあり方』に関する任意協議会」を平成 28 年 10 月 21 日に設置しました。

本市議会におきましても当該協議会の設置に先立ち、これら協議の柱となる「南足柄市との合併に関すること」、「中核市へ移行する場合の影響に関すること」、また、「南足柄市をはじめとした周辺自治体との広域的な連携体制の構築に関すること」などに係る諸問題を調査するため、「県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会」を平成 28 年 6 月 28 日に設置したものです。

本調査特別委員会では今日までの間、行政側からの考え方や協議会の協議内容等、説明を受けてまいりましたが、今後、さらなる議論や検討をしていくためにも、本日ご参加されております皆様からのご意見、お考えを参考にいたしましたく、次のとおり、お尋ねいたします。

1 小田原は、神奈川県西部の中心的な役割を持つ市であるとお考えですか？

- 考えている     考えていない     わからない  
 その他 \_\_\_\_\_

2 小田原を他所の方に語るとき、どのようなお話をしますか？

- 気候・風土     観光     名産品  
 その他 \_\_\_\_\_

3 今後、重点を置くべきと考える行政の仕事は何とお考えですか？

- 子育て・高齢者等福祉分野     施設等都市整備分野     観光・産業分野  
 学校教育・生涯学習分野     医療・消防・防災分野     地域コミュニティ分野  
 その他 \_\_\_\_\_

4 今、あなたの周りで行政が改善すべきと思うものは何ですか？

5 小田原が将来にわたり持続可能な都市経営に必要と思われるものは何とお考えですか？

6 将来を見据え不安に思われていることは何ですか？

■次回以降の開催について

1 次回開催について（案）

1 日 時 平成 29 年 1 月 11 日（水）午後 1 時 30 分から

2 場 所 第 1 委員会室

3 議 題

（1） 報告事項

ア 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第 3 回会議の協議内容について

（2） 協議事項

ア 調査事項の検討・協議

イ 委員会意見の取りまとめについて ほか

第 3 回会議は

平成 29 年 1 月 24 日（火）

午後 1 時 30 分から

7 階大会議室

2 次々回開催について（案）

1 日 時 平成 29 年 2 月 7 日（火）午前 10 時から

2 場 所 第 1 委員会室

3 議 題

（1） 報告事項

ア 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 第 4 回会議の協議内容について

（2） 協議事項

ア 調査事項の検討・協議

イ 委員会意見の取りまとめについて ほか

第 4 回会議は

平成 29 年 2 月中旬

午後 1 時 30 分から

南足柄市